

困った!ときには **まず** 相談

※1～※5は、簡易申請システムからも申し込むことができます。



相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談※1 札幌弁護士会室蘭支部	7月16日(土) 10時～13時	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚(養育費・面会交流)など 定員：6人(申し込み順)	7月8日(金)までに 市民サービスG (☎011-2139)
くらしの無料相談 北海道行政書士会室蘭支部	6月25日(土) 10時～12時30分	鉄南ふれあいセンター(幌別町)	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人(申し込み順)	6月24日(金)までに 行政書士甲田啓一事務所 (☎011-4839)
市民相談※2	月～金曜日 9時～17時30分	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、離婚、家庭内暴力など	市民サービスG (☎011-2139)
消費生活相談	月～金曜日 9時～17時30分 ※登別消費者協会は、火～金曜日の10時～15時。	消費生活センター(市民サービスグループ内)または登別消費者協会(しんた21内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎011-3491) 登別消費者協会 (☎011-8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局(室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎011-2511)
一日行政相談	6月15日(水) 10時～12時	登別郵便局(JR幌別駅西口前)	国や特殊法人、北海道、市の業務への苦情や意見、要望	市民サービスG (☎011-2139)
生活にお困りの方の相談窓口※3	月～金曜日 9時～17時30分	生活支援相談室(社会福祉グループ内)	仕事や生活などの困りごと	生活支援相談室 (☎011-911)
児童虐待についての相談窓口※4	月～金曜日 9時～17時30分 ※時間外も相談ください。(こども相談室につながらない場合は、市役所(☎011-2111)にかけ直してください。)	こども相談室(こども家庭グループ内)または室蘭児童相談所(室蘭市寿町)	虐待が疑われる子ども・家庭の情報	こども相談室 (☎011-6677) 室蘭児童相談所 (☎011-44152) ※緊急の場合は児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
障がいのある方の就労相談窓口※5	6月16日(木) 13時～16時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労	6月9日(木)までに 障がい福祉G (☎011-3732)
若年者等キャリアカウンセリング(市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎011-450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室(アーニス内)		
無料労働相談(市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(第1・3水曜日は20時まで)(予約制)	連合登別事務所(中央町6丁目20-5)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラメント)など ※新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・休業などについても受け付けています。	事前に連合登別 (☎011-3337)
	6月24日(金)、7月8日(金)10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター(幌別町)		希望日の1週間前までに連合登別 (☎011-3337)

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口

- ご自身の症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。
 - ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター(24時間対応) ☎0120-501-507(フリーダイヤル)
 - ・厚生労働省電話相談窓口(コールセンター9時～21時) ☎0120-565-653(フリーダイヤル)
- 差別や偏見などに関する相談については、次の窓口にご相談ください。
 - ・北海道新型コロナウイルス人権相談窓口(9時～17時 土・日曜日、祝日を除く) ☎011-206-0497